

第2章 財貨・サービスの供給及び需要の推計

1. 概要

(1) 基本的な考え方

市場生産者により産出される財貨・サービスの供給及び需要の推計においては、当該年における財貨・サービスの各商品（屑・副産物を含む）について、出荷額、輸出入、在庫増減等を把握して国内総供給を推計し、さらにこれらの商品について、流通段階ごとに消費、投資などの需要項目別に金額ベースで把握する（これを「コモ法」という）。ここで、商品ごとの需要先別の比率を「配分比率」という。商品の流通段階で発生するマージン額や運賃は、マージン率、運賃率という形で、推計プロセスに組み込まれており、『産業連関表』（総務省等）を基に、流通段階ごとに設定する。

一方、非市場生産者によるサービスの産出額と需要先別配分額は別途決算書等の基礎統計により推計する（「第4章 一般政府及び対家計民間非営利団体関連項目の推計」参照）。

なお、第三次年次推計において、中間消費、家計最終消費支出、総固定資本形成、在庫変動については、後述するように、供給・使用表の枠組みに基づく、コモ法における中間消費の推計値と付加価値法における中間投入の推計値等との調整を通じて改定される。

(2) 商品分類と流通経路

a. 商品分類

(a) 商品の細分化

コモ法における商品分類は2,000品目以上に及ぶ（コモ8桁分類）。これは、より詳細な商品分類で推計を行うことで需要先の特が容易となり、推計精度をより高いものとするのが可能となるためである。

(b) 『産業連関表』に準拠

コモ法では、最新の『産業連関表』を取り込む基準改定作業にあたり、基準年次の配分比率、運賃率、マージン率等を『産業連関表』から計算する。また、コモ8桁分類を統合した約400品目からなるコモ6桁分類が『産業連関表』の基本分類（非市場生産者により産出されるサービスを除く）と概ね整合的となるようコード付けを行う（表2-1）。

表2-1 コモディティ・フロー法の29分類の商品数
(平成23年基準)

29分類		6桁分類
01	農林水産業	27
02	鉱業 (製造業)	6 (243)
03	食料品	35
04	繊維製品	15
05	パルプ・紙・紙加工品	9
06	化学	25
07	石油・石炭製品	11
08	窯業・土石製品	12
09	一次金属	23
10	金属製品	7
11	はん用・生産用・業務用機械	29
12	電子部品・デバイス	7
13	電気機械	15
14	情報・通信機器	12
15	輸送用機械	18
16	その他の製造品	25
17	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	9
18	建設業	4
19	卸売・小売業	2
20	運輸・郵便業	18
21	宿泊・飲食サービス業	5
22	情報通信業	13
23	金融・保険業	5
24	不動産業	4
25	専門・科学技術、業務支援サービス業	17
26	公務	-
27	教育	1
28	保健衛生・社会事業	5
29	その他のサービス	20
	合計	379
	(屑・副産物を含む)	(382)

基準年次より後の延長年次における需要項目別の配分比率等については、第5章で後述するように、供給・使用表の枠組みに基づく、付加価値法による推計値等との調整を経て設定される。

b. 流通経路

コモ法では、コモ8桁分類の全商品の経済的取引について、図2-1に示す流通経路により推計している。

生産された商品は、生産者製品在庫、半製品・仕掛品在庫となる部分を除き出荷される。これに輸入を加え、輸出を控除して国内総供給を得る。

第2章 財貨・サービスの供給及び需要の推計

次いで、国内総供給を各需要先に配分する。これらは卸売業を経由するものと、卸売業を経由しないで直接販売されるものに分かれる。後者の場合、取引に際して生産者販売運賃がかかる場合がある。

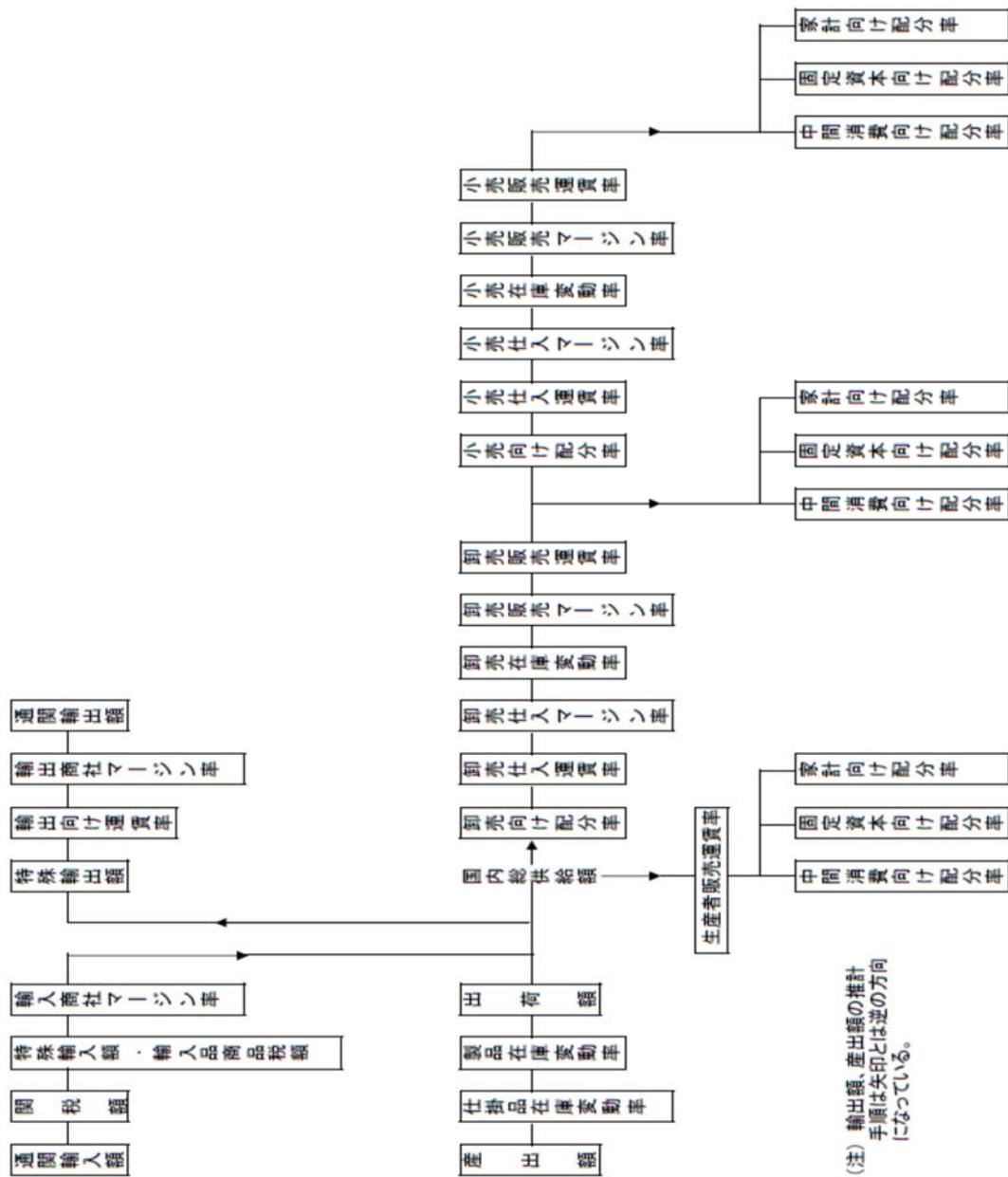
卸売業を経由するものは、それぞれ卸売マージン、卸売運賃がかかり、更に小売業者に渡るものと、卸売から直接販売されるものに分かれる。

在庫に回る商品については、卸売在庫変動が計上された商品のみ、運賃・マージンを仕入れと販売に分けて推計する。

小売を経由して売買されるものは、それぞれ小売マージン、小売運賃とともに、小売在庫変動率がかかって配分される。

なお、産出額については出荷額から推計し、輸出については『貿易統計』（財務省）や『国際収支統計』（財務省・日本銀行）の輸出額から輸出運賃、輸出マージン、特殊貿易輸出を推計する。

図2-1 コモディティ・フロー法の流通経路



2. 配分比率、運賃率、マージン率の推計

(1) 基準年次推計方法の概要

基準年次の配分比率、運賃率、マージン率は、『産業連関表』のデータを基に推計する。具体的には『産業連関表』の取引基本表（以下、「X表」という。）をコモ法の推計に対応した形に組替え、「標準マージン率」を設定した上で、各流通段階における各配分項目でのマージン率から流通段階別配分比率を決定する。『産業連関表』の組替えに当たっては、主に、①家計外消費支出を中間消費として扱う、②自家輸送部門（旅客自動車、貨物自動車）、企業内研究開発等について各部門へ配分する、③「不動産仲介・管理業」に含まれる住宅等の仲介手数料分や、「武器」「航空機」「鋼船」等に含まれる防衛装備品分について中間消費から総固定資本形成に振り替える、④生産過程から生じた屑・副産物について、『産業連関表』ではマイナス投入方式を採用しているが、国民経済計算では負値を控除して主産物の産出額に加算する、といった処理を行う。

(2) 配分比率、運賃率、マージン率の変動

a. 配分比率の変動

基準年次より後の延長年次のコモ法における国内総供給の各需要項目への配分比率は、供給・使用表の枠組みに基づき、コモ法による中間消費の推計値と付加価値法による中間投入の推計値等との間の調整を経て設定されるため、品目によっては年々変動する。ただし、第一次年次推計と第二次年次推計における配分比率は、電力、都市ガス、通信、郵便など『家計統計』（総務省）等を使用した推計値（人的推計値）により配分比率を設定する一部品目を除いては、直近の第三次年次推計で得られた比率を用いるため同一となる。

b. マージン率の変動

コモ法では、2種類のマージン額が推計される。一つは、個々の商品ごとに設定されたマージン率により推計されるマージン額で、これを合計したものを「商品別積上げのマージン額」と呼ぶ。

もう一つは、商業（卸売、小売）の産出額の内訳として推計されるマージン額で、これを「産業別積上げのマージン額」と呼ぶ。

この2種類のマージン額は、差が出るのが一般的であるが、「産業別積上げのマージン額」の方が「商品別積上げのマージン額」より推計精度が高いとみなして、「産業別積上げのマージン額」をコントロール・トータルとして、両者の差を各商品に割り振る。

なお、商業の産出額の内訳であるマージン額（産業別積上げマージン額）は、『産業連関表』の産出額をベンチマークとしており、『商業動態統計』（経済産業省）より求めた年間販売額の伸び率と、『法人企業統計』（財務省）より求めたマージン率の伸び率を乗

じることによって延長推計する。

c. 運賃率の変動

運賃額についても、マージン額の推計と同様、個別商品にかかる運賃の合計額（商品別積上げ）と運輸部門の産出額（産業別積上げ）との2種類の運賃額が推計されるが、産業別積上げをコントロール・トータルとする。

産業別の運賃は、基準年次については『産業連関表』から得られる形態ごとの運賃額を用いるとともに、それ以外の年については『鉄道輸送統計』、『自動車輸送統計』（いずれも国土交通省）、各事業者の有価証券報告書等を用いて推計する。

商品別の運賃の推計に当たっては、生産から最終使用に至る過程で、各商品の単位（数量）当たり輸送距離はその流通過程に大きな変化が無い限り不変であるとみなす。したがって、各商品の輸送量1単位当たりの運賃額は基準年次の単位当たり運賃額を運賃指数で変化させたものに等しいと考える。

3. 商品別出荷額の推計

(1) 基本的な考え方

コモ法における商品の概念、範囲は、『産業連関表』の部門分類に基づく。コモ法の基準年次の出荷額は『産業連関表』の出荷相当額にできるだけ一致するよう推計を行う⁴。基準年次より後の延長年次については、下記(2)のとおり、商品別に適切な基礎統計を利用する。

基準年次には、一部の商品を除き『産業連関表』と計数を一致させるため、コモ法の「コモ8桁分類による商品別出荷額」を『産業連関表』の部門分類に統合した段階で、『産業連関表』に一致するように補正率を作成する。金融、保険及び住宅賃貸料といった帰属計算を行う商品並びに自社開発ソフトウェア及び研究・開発といった『産業連関表』と概念が異なる商品等については基準年次においても各種基礎統計から推計した国民経済計算の推計値を用いる。

(2) 商品別推計方法の概要

延長年次における各商品（コモ6桁分類）の出荷額の推計に使用する基礎統計については、表2-2を参照のこと。

⁴ 原則として、国民経済計算における出荷額は、『産業連関表』の出荷相当額と一致するが、屑・副産物のような『産業連関表』と国民経済計算の概念・定義が異なる商品や、国民経済計算で独自推計を行っている商品（住宅賃貸料、金融・保険、研究開発サービス等）については、『産業連関表』の計数とは一致しない。

第2章 財貨・サービスの供給及び需要の推計

a. 農林水産物

農産物は、『作物統計』（農林水産省）、『農業物価指数』（農林水産省）等の諸統計を利用して産出額を推計し、在庫分の調整を行うことで出荷額を推計する。

林産物は、『生産林業所得統計』（農林水産省）等を、水産物は『漁業生産額』（農林水産省）により出荷額を推計する。

b. 鉱業品及び採石

『経済産業省生産動態統計』（経済産業省）等を用い、品目別に出荷額を推計する。

砂利、石材については、『産業連関表』の出荷額をベンチマークとして、数量は関係団体の資料、価格は『企業物価指数』（日本銀行）で延長推計する。

なお、屑・副産物については、c. 製造業製品を参照。

c. 製造業製品

対象年次に応じて『経済センサス - 活動調査』（総務省・経済産業省）、『工業統計』（経済産業省）（いずれも確報）から出荷額を求めてコモ8桁分類ごとの出荷額を推計する。ただし、自己消費比率の大きな商品の場合及び他の基礎資料でより精度の高い推計値が得られる場合には、それら（主として『経済産業省生産動態統計』、『企業物価指数』等）を用いて推計する。

ここで、『経済センサス - 活動調査』や『工業統計』は第二次年次推計の推計に際して用いるが、第一次年次推計の推計に際しては、調査・公表時期との兼ね合いからこれらの統計が利用可能でないため、『経済産業省生産動態統計』（経済産業省）等からコモ8桁分類ごとに産出額を求めた上で、『鉱工業指数』や『法人企業統計』等により在庫分の調整を行うことで出荷額を推計する。

なお、屑・副産物については、『産業連関表』等を基に推計した屑・副産物発生率（屑・副産物のお荷額と発生源となる商品の産出額等の比）に、延長年次における発生源の商品の産出額等に乗じることにより求める。

d. 電気・ガス・水道・廃棄物処理

『電気事業便覧』（経済産業省）、『ガス事業便覧』（経済産業省）、『地方公営企業年鑑』（総務省）等を基に推計する。

e. 建設業

建設補修分以外については『建設総合統計』（国土交通省）、建設補修分については『建設工事施工統計』（国土交通省）等を基に出来高ベースの産出額を推計する。

f. 卸売・小売

卸売、小売のマージン額は、『産業連関表』の国内生産額をベンチマークとし、『商業動態統計』より求めた年間販売額の伸び率と『法人企業統計』より求めたマージン率の伸び率を乗じることで延長推計する。卸売については、仲介貿易の売買差額として、『国際収支統計』の「仲介貿易商品」のネットの輸出額を加える。

g. 運輸・郵便

『鉄道輸送統計』、『自動車輸送統計』、『サービス産業動向調査』（総務省）や各事業者の有価証券報告書等を基に産出額を推計する。

h. 宿泊・飲食サービス

『主要旅行業者の旅行取扱状況』（観光庁）や業界資料、『サービス産業動向調査』を基に産出額を推計する。

i. 情報通信

『特定サービス産業動態統計』（経済産業省）、『サービス産業動向調査』、各事業者の有価証券報告書等を基に推計する。

ソフトウェアについては、受注型ソフトウェア及びパッケージ型ソフトウェアに加え、自社開発ソフトウェアについても推計を行う。自社開発ソフトウェアは、社内で自己使用向けに生産・開発されるソフトウェアであり、直接市場価格で評価することができないため、『賃金構造基本統計』（厚生労働省）等により、開発に取り組んだ労働者の人件費等を基に産出額を推計する。

j. 金融・保険

(a) 保険、年金基金を除く金融機関

金融産出額は、受取手数料と FISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）から成る。

手数料については各金融機関の決算書及び『国際収支統計』より集計する。

FISIM については、下記の推計式該当項目を推計する。

FISIM = 借り手側 FISIM + 貸し手側 FISIM

借り手側 FISIM = 貸出残高総額 × (運用利率 - 参照利率)

貸し手側 FISIM = 預金残高総額 × (参照利率 - 調達利率)

残高については『資金循環統計』（日本銀行）等を基に推計し、各利率は、各金融機関の有価証券報告書等より集計される利息額と残高をもとに推計する。なお、参照利率は、預金取扱機関向けの利息額及び残高をもとに推計する。

FISIM の輸出入については、都市銀行の有価証券報告書及び『国際収支統計』等により推計する。制度部門ごとの消費（最終消費、中間消費）は、産出額に輸出入

第2章 財貨・サービスの供給及び需要の推計

を加除し、国内消費額を求めた上で、各制度部門への貸出残高、各部門からの預金残高および参照利率との率差により求められた金額の構成比を用い推計する。

(b) 生命保険及び年金基金等

生命保険の産出額は下式により、各機関の決算書から推計される。かんぽ生命や共済保険もこれに準じる。

$$\text{生命保険産出額} = \text{受取保険料} + \text{財産運用純益} - \text{支払保険金} - \text{準備金純増額}$$

$$\begin{aligned} \text{財産運用純益} = & \{ (\text{利息配当収入} + \text{金銭の信託運用益} + \text{その他運用収入}) \\ & - (\text{賃貸用不動産等減価償却費} + \text{その他運用費用}) \} \\ & \times (\text{準備金残高} / \text{運用資産残高}) \\ & - \text{財産運用益を源泉とする保険契約者配当} \end{aligned}$$

$$\text{準備金純増額} = \text{危険準備金を除く責任準備金純増額} + \text{支払備金純増額}$$

年金基金は運用費用を積上げることにより推計する。具体的には、年金基金の「年金経理」の支出項目の資産運用に伴う運用報酬、業務委託費、コンサルティング料等を積上げ推計する。

(c) 非生命保険、定型保証

非生命保険の産出額は下式により、各機関の決算書から推計される。

$$\text{非生命保険産出額} = \text{受取保険料} + \text{財産運用純益} - \text{支払保険金} - \text{準備金純増額}$$

$$\begin{aligned} \text{財産運用純益} = & (\text{利息配当収入} - \text{支払利子} - \text{保険契約者配当}) \\ & \times [(\text{責任準備金平均残高 (うち積立分)} + \text{支払備金平均残高}) \\ & \div (\text{責任準備金平均残高 (総額)} + \text{支払備金平均残高})] \end{aligned}$$

定型保証の産出額は下式により、各機関の決算書より推計される。

$$\text{定型保証産出額} = \text{受取保証料} + \text{財産運用純益} - \text{純債務肩代わり}$$

$$\text{財産運用純益} = \text{利息配当収入} - \text{支払利息}$$

$$\begin{aligned} \text{純債務肩代わり} = & \text{貸倒損失} - \text{償却債権取立益} + \text{貸倒引当金繰入} \\ & - \text{貸倒引当金戻入} + \text{保証損失引当金繰入} - \text{保証損失引当金戻入} \end{aligned}$$

k. 不動産

不動産のうち、不動産仲介・管理は、『法人企業統計』等を基に推計する。不動産賃貸は、『経済センサス - 基礎調査』(総務省)や『企業向けサービス価格指数』(日本銀行)等を基に推計する。

住宅賃貸料(持ち家の帰属家賃を除く)は、『住宅・土地統計』を基に、同統計の対象年次について木造・非木造の構造別に、住宅数、床面積と家賃単価等により推計し、それ以外の年次は、『建築物着工統計』(国土交通省)、『建築物除却統計』(国

土交通省)等による増減床分と『消費者物価指数』(総務省)の家賃単価から推計する。住宅賃貸料(持ち家の帰属家賃)は、都道府県、構造、建築時期といった属性を考慮した床面積、『住宅着工統計』(国土交通省)による持ち家比率、民営借家の家賃単価から推計する。

1. 専門・科学技術、業務支援サービス

『特定サービス産業動態統計』、『毎月勤労統計』(厚生労働省)、『科学技術研究統計』(総務省)、『サービス産業動向調査』等を基に産出額を推計する。

企業内研究開発を含む研究開発サービスは、産出額を直接市場価格で評価することができないため、『科学技術研究統計』等を基に、研究・開発活動に要した人件費やその他の経費等の費用の合計により推計する⁵。なお、『科学技術研究統計』は第二次年次推計の推計に際して用いるが、第一次年次推計の推計に際しては、調査・公表時期との兼ね合いから同統計が利用可能でないため、各種企業調査における研究開発費実績の対前年度伸び率を基に延長推計する⁶。

特許等サービスについては、『国際収支統計』の「産業財産権等使用料」の受取額及び『経済産業省企業活動基本調査』(経済産業省)をもとに推計する。

m. 保健衛生・社会事業

『国民医療費の概況』(厚生労働省)、『介護保険事業状況報告』(厚生労働省)等を基に産出額を推計する。

n. その他のサービス(教育を含む)

『サービス産業動向調査』、『特定サービス産業動態統計』、『毎月勤労統計』、『消費者物価指数』等を基に産出額を推計する。

4. 在庫変動額の推計

(1) 推計方法

コモ法の在庫変動額は、生産額や販売額に対する在庫変動額の割合、すなわち在庫変動率を流通経路の中にあらかじめ設定することにより、コモ法に基づく一連の計算の過程で推計される。

在庫変動率は、製品、半製品・仕掛品、原材料、流通品の各形態別に推計する。主な基礎資料は、『経済センサス-活動調査』、『工業統計』、『経済産業省生産動態統計』及

⁵ 産出額の推計に際しては、人件費やその他の経費等の費用の合計に『法人企業統計』等を基に推計した固定資本収益(純)(研究・開発に使用した固定資産から発生する純収益に当たる)を加算する。

⁶ 具体的には、『全国設備投資計画調査(大企業)』((株)日本政策投資銀行)における研究開発費実績の対前年度伸び率を基に、固定資本収益分を加えて推計する。

第2章 財貨・サービスの供給及び需要の推計

び農林水産省関係資料（製品在庫、半製品・仕掛品在庫、原材料在庫）、『経済センサス - 活動調査』、『商業統計』及び『商業動態統計』（流通品在庫）である。

製品在庫、半製品・仕掛品在庫、原材料在庫については、『工業統計』等から在庫変動額を求め、さらに製品在庫については出荷額、半製品・仕掛品在庫については生産額、原材料在庫については原材料使用額でそれぞれを除して在庫変動率を求める。

なお、『経済センサス - 活動調査』や『工業統計』は第二次年次推計の推計に際して用いるが、第一次年次推計の推計に際しては、これらの統計が利用可能でないため、『鉱工業指数』、『法人企業統計』等を用いて在庫変動率を求める。

流通品在庫は、『経済センサス - 活動調査』又は『商業統計』を『商業動態統計』で補外推計することにより得られる在庫変動額を販売額で除して、卸売及び小売在庫変動率を求める。ところで、前述の流通経路では卸売間での売買が考慮されていないため、そのままでは流通品在庫が過少に推計される。そこで、コモ法における卸売仕入額に対する『経済センサス - 活動調査』等の販売額の割合を「卸回数」として計算し、これに先に求めた流通品在庫変動率を乗ずることによって修正流通品在庫変動率を計算する。

育成生物資源の自然成長分は仕掛品在庫として計上する。推計方法は実現在庫法（RIM：Realized Inventory Method）であり、平均育成期間（成長率）、廃棄率等からなる成長モデルを設定し、観測可能な毎期の出荷量（額）から生産量（額）・在庫量（額）を推計する。

（2）在庫品評価調整

コモ法の在庫変動の推計においては、『工業統計』等の企業会計に基づく統計を利用しているため、簿価ベースの評価額から国民経済計算における時価ベースの評価額への調整、すなわち在庫品評価調整を行う必要があり、在庫変動率算定の際に評価調整を行う。推計方法は以下の手順による。

- a. 『工業統計』等を基に名目在庫残高を算出する。
- b. これを別途推計する在庫残高デフレーターで除して実質在庫残高を求める。
- c. 次に、期末と期首の差としての実質在庫増減を得、これに期中平均デフレーターを乗じて評価調整後の在庫増減額を求める。
- d. これを在庫変動率の分子として評価調整後の在庫変動率とする。

なお、在庫残高デフレーターの作成に当たっては、在庫形態別にコモ6桁ベースの価格指数を用いる。

5. 消費税の取扱い

（1）修正グロス方式

消費税の記録については、「修正グロス方式」を採用する。すなわち、まず『産業連関表』と同様に、一部の例外を除き全ての商品は消費税を含んで出荷されるものとみな

し、供給側、需要側ともに一度消費税を計上したグロスの値で流通経路に沿って推計する。その上で、別途推計した投資の過大評価分（総固定資本形成及び在庫変動について、課税事業者には前段階課税分の控除が認められる）を総固定資本形成及び在庫変動の合計額から控除し、一国の合計額としてはネット価格で記録するものである。

他の推計項目については、出荷額、輸入は税込みであり、輸出は商社経由分について税還付分を差し引く。

（2）消費税控除額の推計

総固定資本形成及び在庫変動については、人的推計法やヒアリング等により消費税控除額を推計する。なお、総固定資本形成のなかでも、民間住宅と、公的固定資本形成のうち一般政府と公的住宅については、消費税控除額はないものとする。

①名目

a. 民間企業設備

（a）非金融法人企業

『法人企業統計』（財務省）により仕入控除比率を推計のうえ、消費税控除額を推計する。

（b）金融機関

課税事業比率を考慮して推計された仕入控除比率を用いて消費税控除額を推計する。

（c）対家計民間非営利団体

金融機関の場合と同様である。

（d）個人企業

すべて非課税と見なし、修正グロス＝グロスとして処理（控除税額はゼロ）する。

b. 公的固定資本形成

公的企業について、個々の機関等に対するヒアリング・各種資料により、控除税額を直接算出する。

c. 民間在庫変動

『法人企業統計』により仕入控除比率を推計のうえ、消費税控除額を推計する。

d. 公的在庫変動

個々の機関等に対するヒアリングにより、控除税額を直接算出する。

第2章 財貨・サービスの供給及び需要の推計

②実質

制度部門ごとに基準年の控除税比率を算出し、実質のグロス投資額に乗じて控除税額を求める。

表2-2 コモ法における商品別出荷額の延長年次推計の主な基礎統計・資料

中分類	小分類	コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名	
農林水産業	米麦	米	作物統計、農業物価統計、農業構造動態調査、生産者の米穀在庫等調査	
		麦類	作物統計、農業物価統計	
	その他の耕種農業	いも類		
		豆類	生産農業所得統計、作物統計、農業物価統計	
		野菜		
		果実		
		砂糖原料作物		
		飲料用作物		
		その他の食用耕種作物		
		飼料作物	作物統計、農業物価統計	
		種苗	生産農業所得統計、花木等生産状況調査	
		花き・花木類		
		その他の非食用耕種作物	生産農業所得統計、作物統計、農業物価統計、業界資料	
	畜産	酪農	畜産統計、牛乳乳製品統計、農業物価統計	
		肉用牛	生産農業所得統計、畜産統計、農業物価統計	
		豚		
		鶏卵	畜産物流通統計、農業物価統計	
		肉鶏		
		その他の畜産	生産農業所得統計	
	農業サービス	農業サービス(獣医業を除く。)	生産農業所得統計	
	林業	育林	木材統計、木材価格統計調査、国有林野事業統計、国内企業物価指数、業界資料	
		素材	生産林業所得統計、木材統計、国内企業物価指数、特用林産基礎資料	
		特用林産物	生産林業所得統計、特用林産基礎資料	
	漁業	海面漁業	漁業生産額、漁業・養殖業生産統計、消費者物価指数	
		海面養殖業		
		内水面漁業		
		内水面養殖業	漁業生産額、漁業・養殖業生産統計、業界資料	
鉱業	金属鉱物	金属鉱物	経済産業省生産動態統計、国内企業物価指数	
	非金属鉱物	砂利・採石	国内企業物価指数、業界資料	
		碎石	碎石等動態統計調査、採石業者の業務の状況に関する報告書の集計結果、国内企業物価指数	
		その他の鉱物	経済産業省生産動態統計、国内企業物価指数	
	石炭・亜炭	石炭	国内企業物価指数	
原油・天然ガス	原油・天然ガス	経済産業省生産動態統計		

表2-2 コモ法における商品別出荷額の延長年次推計の主な基礎統計・資料

中分類	小分類	コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名
食料品	と畜・畜産食料品	食肉	畜産物流通統計、食鳥卸売価格の旬別動向、国内企業物価指数
		肉加工品	工業統計、食品産業動態調査
		畜産びん・かん詰	
		酪農品	
	水産食料品	冷凍魚介類	工業統計、食品産業動態調査、食料需給表、冷凍食品に関連する統計データ、業界資料
		塩・干・くん製品	
		水産びん・かん詰	
		ねり製品	
		その他の水産食品	
	精穀・製粉	精穀	工業統計、食料需給表、国内企業物価指数、消費者物価指数
		製粉	工業統計、食品産業動態調査、こんにやくいもの生産の推移
	農産食料品	めん類	工業統計、食品産業動態調査、菓子統計、業界資料
		パン類	
		菓子類	
		農産びん・かん詰	
		農産保存食料品	
	その他の食料品	砂糖	工業統計、食料需給表、砂糖及び異性化糖の需給見通し
		でん粉	
		ぶどう糖・水あめ・異性化糖	
		動植物油脂	工業統計、食料需給表、国内企業物価指数、業界資料
		調味料	工業統計、食品産業動態調査、冷凍食品に関連する統計データ、業界資料
		冷凍調理食品	
		レトルト食品	
そう菜・すし・弁当 その他の食料品			
飲料	清酒	工業統計、食品産業動態調査、酒類等課税状況表	
	ビール類		
	ウイスキー類		
	その他の酒類		
	茶・コーヒー	工業統計、清涼飲料水関係統計資料	
	清涼飲料		
	製氷		
飼料・有機質肥料	飼料	工業統計、国内企業物価指数、配合飼料・混合飼料の生産動向	
	有機質肥料	工業統計、業界資料	
たばこ	たばこ	業界資料	

表2-2 コモ法における商品別出荷額の延長年次推計の主な基礎統計・資料

中分類	小分類	コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名
繊維製品	化学繊維	レーヨン・アセテート	工業統計、経済産業省生産動態統計
		合成繊維	
	紡績	紡績糸	工業統計、経済産業省生産動態統計
		織物・その他の繊維製品	綿・スフ織物(合織短繊維織物を含む。)
	絹・人絹織物(合織長繊維織物を含む。)		
	その他の織物		
	ニット生地		
	染色整理		
	その他の繊維工業製品		
	衣服・身の回り品	織物製衣服	工業統計、経済産業省生産動態統計
		ニット製衣服	
		その他の衣服・身の回り品	
		寝具	
じゅうたん・床敷物			
その他の繊維既製品			
パルプ・紙・紙加工品	パルプ・紙、紙加工品	パルプ	工業統計、経済産業省生産動態統計
		古紙	—
		洋紙・和紙	工業統計、経済産業省生産動態統計、衛生材料の生産量の推移に関連する統計データ
		板紙	
		段ボール	
		塗工紙・建設用加工紙	
		段ボール箱	
		その他の紙製容器	
		紙製衛生材料・用品	
		その他のパルプ・紙・紙加工品	

表2-2 コモ法における商品別出荷額の延長年次推計の主な基礎統計・資料

中分類	小分類	コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名	
化学	基礎化学製品	化学肥料	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		ソーダ工業製品		
		無機顔料		
		圧縮ガス・液化ガス		
		塩	工業統計、塩需給実績	
		その他の無機化学工業製品	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		石油化学基礎製品		
		石油化学系芳香族製品		
		脂肪族中間物		
		環式中間物		
		合成染料・有機顔料		
		合成ゴム		
		メタン誘導品		
		可塑剤		
		その他の有機化学工業製品		
		合成樹脂		
	医薬品	医薬品	工業統計、薬事工業生産動態統計	
	化学最終製品	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤	化粧品・歯磨	工業統計、経済産業省生産動態統計、接着剤種類別生産量推移、香料統計
			塗料	
			印刷インキ	
			写真感光材料	
			農薬	
			ゼラチン・接着剤	
			その他の化学最終製品	
	石油・石炭製品	石油製品	ガソリン	経済産業省生産動態統計、国内企業物価指数
			ジェット燃料油	
灯油				
軽油				
A重油				
B重油・C重油				
ナフサ				
液化石油ガス			工業統計、経済産業省生産動態統計	
その他の石油製品				
石炭製品				
		舗装材料		

表2-2 コモ法における商品別出荷額の延長年次推計の主な基礎統計・資料

中分類	小分類	コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名	
窯業・土石製品	ガラス・ガラス製品	板ガラス・安全ガラス	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		ガラス繊維・同製品		
		その他のガラス製品		
	セメント・セメント製品	セメント	工業統計、経済産業省生産動態統計、生コンクリートの出荷実績	
		生コンクリート		
		セメント製品		
	陶磁器	陶磁器	工業統計、経済産業省生産動態統計	
	その他の窯業・土石製品	耐火物	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		その他の建設用土石製品		
		炭素・黒鉛製品		
研磨材				
その他の窯業・土石製品				
一次金属	鉄鉄・粗鋼	鉄鉄	経済産業省生産動態統計、国内企業物価指数	
		フェロアロイ	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		粗鋼	経済産業省生産動態統計、国内企業物価指数	
		鉄屑	—	
	鉄鋼製品	熱間圧延鋼材	経済産業省生産動態統計、国内企業物価指数、貿易統計	
		鋼管	経済産業省生産動態統計、国内企業物価指数	
		冷間仕上鋼材	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		めっき鋼材		
		鍛造鋼		
		鍛造管		
		鍛造品及び鍛工品(鉄)		
		鉄鋼シャースリット業	—	
		その他の鉄鋼製品		
	非鉄金属精錬・精製	銅	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		鉛・亜鉛(再生を含む。)	経済産業省生産動態統計、工業統計、アルミニウム統計年報	
		アルミニウム(再生を含む。)		
		その他の非鉄金属地金	工業統計、経済産業省生産動態統計	
	非鉄金属加工製品	非鉄金属屑	—	
		電線・ケーブル	電線・ケーブル	工業統計、経済産業省生産動態統計
			光ファイバケーブル	
		伸銅品	伸銅品	財務諸表、貿易統計
			アルミ圧延製品	
			非鉄金属素形材	
核燃料		財務諸表、貿易統計		
その他の非鉄金属製品		その他の非鉄金属製品	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		建設用金属製品	工業統計、経済産業省生産動態統計	
金属製品		建設・建築用金属製品	建設用金属製品	工業統計、経済産業省生産動態統計
	建築用金属製品			
その他の金属製品	その他の金属製品	ガス・石油機器・暖房機器	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		ボルト・ナット・リベット・スプリング		
		金属製容器・製缶板金製品		
		配管工事附属品・粉末や金製品・道具類		
		その他の金属製品		
		その他の金属製品		

表2-2 コモ法における商品別出荷額の延長年次推計の主な基礎統計・資料

中分類	小分類	コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名
はん用・生産用・業務用機械	はん用機械	ボイラ	工業統計、経済産業省生産動態統計
		タービン	
		原動機	
		ポンプ・圧縮機	
		運搬機械	
		冷凍機・温湿調整装置	
		ベアリング	
		その他のはん用機械	
	生産用機械	農業用機械	工業統計、経済産業省生産動態統計
		建設・鉱山機械	
		繊維機械	
		生活関連産業用機械	
		化学機械	
		鑄造装置・プラスチック加工機械	
		金属工作機械	
		金属加工機械	
		機械工具	
		半導体製造装置	
		金型	
		真空装置	
		ロボット	
		その他の生産用機械	
	業務用機械	複写機	工業統計、経済産業省生産動態統計
		その他の事務用機械	
		サービス用機器	
		計測機器	工業統計、経済産業省生産動態統計
		医療用機械器具	
		光学機械・レンズ	
	武器	工業統計、防衛省資料	
	電子部品・デバイス	電子部品・デバイス	電子管
半導体素子			
集積回路			
液晶パネル			
磁気テープ・磁気ディスク			
電子回路			
その他の電子部品			

表2-2 コモ法における商品別出荷額の延長年次推計の主な基礎統計・資料

中分類	小分類	コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名	
電気機械	産業用電気機器	回転電気機械	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		変圧器・変成器		
		開閉制御装置・配電盤		
		配線器具		
		内燃機関電装品		
		その他の産業用電気機器		
	民生用電気機器	民生用エアコンデションナ	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		民生用電気機器(エアコンを除く。)		
	その他の電気機械	電子応用装置(防衛装備品を除く。)	工業統計、経済産業省生産動態統計、防衛省資料	
		電子応用装置(防衛装備品)		
		電気計測器	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		電球類		
		電気照明器具		
		電池		
その他の電気機械器具				
情報・通信機器	通信機械・同関連機器	ビデオ機器・デジタルカメラ	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		電気音響機器		
		ラジオ・テレビ受信機		
		有線電気通信機器		
		携帯電話機		
		無線電気通信機器(防衛装備品を除く。)		工業統計、経済産業省生産動態統計、防衛省資料
		無線電気通信機器(防衛装備品)		
		その他の電気通信機器		
		電子計算機・同附属装置		パーソナルコンピュータ
	電子計算機本体(パソコンを除く。)			
	外部記憶装置及び表示装置			
	入出力装置及びその他の付属装置			
	輸送用機械	自動車	乗用車	経済産業省生産動態統計
トラック・バス・その他の自動車			工業統計、経済産業省生産動態統計	
二輪自動車				
自動車用内燃機関				
自動車部品				
船舶・同修理		鋼船(防衛装備品を除く。)	工業統計、造船造機統計	
		その他の船舶		
		船用内燃機関(防衛装備品を除く。)	工業統計、経済産業省生産動態統計、防衛省資料	
		鋼船(防衛装備品)	工業統計、造船造機統計	
		船用内燃機関(防衛装備品)	防衛省資料	
		船舶修理	造船造機統計	
その他の輸送機械・同修理		鉄道車両	工業統計、鉄道車両等生産動態統計	
		鉄道車両修理	鉄道統計年報、鉄道車両等生産動態統計	
		航空機(防衛装備品を除く。)	工業統計、経済産業省生産動態統計、防衛省資料	
		航空機(防衛装備品)	経済産業省生産動態統計、防衛省資料	
		航空機修理	経済産業省生産動態統計	
		自転車	工業統計、経済産業省生産動態統計	
		その他の輸送機械		

表2-2 コモ法における商品別出荷額の延長年次推計の主な基礎統計・資料

中分類	小分類	コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名
その他の製造品	木材・木製品	製材	工業統計、木材統計、集成材国内生産量
		合板・集成材	
		木材チップ	
		その他の木製品	
	家具・装備品	木製家具	工業統計、経済産業省生産動態統計
		金属製家具	
		木製建具	
		その他の家具・装備品	
	印刷・製版・製本	印刷・製版・製本	工業統計、経済産業省生産動態統計
	プラスチック製品	プラスチック製品	工業統計、経済産業省生産動態統計
	ゴム製品	タイヤ・チューブ	工業統計、経済産業省生産動態統計
		ゴム製・プラスチック製履物	
		その他のゴム製品	
	なめし革・毛皮・同製品	革製履物	工業統計、経済産業省生産動態統計
製革・毛皮			
かばん・袋物・その他の革製品			
その他の製造工業製品	がん具	工業統計、経済産業省生産動態統計	
	運動用品		
	身辺細貨品		
	時計		
	楽器		
	筆記具・文具		
	畳・わら加工品		
	情報記録物		
	その他の製造工業製品		
	電気・ガス・水道・廃棄物処理業		電力
事業用火力発電			
水力・その他の事業用発電			
自家発電			
ガス・熱供給		都市ガス	ガス事業生産動態統計、簡易ガス事業生産動態統計、消費者物価指数
		熱供給業	
水道		上水道・簡易水道	地方公営企業年鑑、家計統計、人口推計
		工業用水	
廃棄物処理	廃棄物処理(産業)	サービス産業動向調査、毎月勤労統計	
建設業	建設	木造建築	建設総合統計
		非木造建築	
		建設補修	
		その他の土木建設	
卸売・小売業	卸売	商業動態統計、法人企業統計、国際収支統計、農業協同組合及び同連合会一斉調査	
	小売		

表2-2 コモ法における商品別出荷額の延長年次推計の主な基礎統計・資料

中分類	小分類	コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名
運輸・郵便業	鉄道輸送	鉄道旅客輸送	業界資料、鉄道統計年報、鉄道輸送統計調査、消費者物価指数
		鉄道貨物輸送	業界資料、鉄道統計年報、鉄道輸送統計調査、企業向けサービス価格指数
	道路輸送	バス	自動車輸送統計、消費者物価指数
		ハイヤー・タクシー	
		道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	自動車輸送統計、企業向けサービス価格指数
	水運	外洋輸送	業界資料、国際収支統計
		沿海・内水面輸送	内航船舶輸送統計、交通関連統計資料集、第3次産業活動指数、消費者物価指数、企業向けサービス価格指数
		港湾運送	有価証券報告書
	航空輸送	航空輸送	有価証券報告書、特定本邦航空運送事業者に係る情報、特定本邦航空運送事業者以外に係る情報、航空輸送統計
	その他の運輸	貨物利用運送	自動車輸送統計、企業向けサービス価格指数
		倉庫	サービス産業動向調査、有価証券報告書
		こん包	第3次産業活動指数、企業向けサービス価格指数
		道路輸送施設提供	有価証券報告書、業界資料
		水運附帯サービス	有価証券報告書
		航空施設管理(産業)	有価証券報告書、特別会計決算参照書
		航空附帯サービス	航空輸送統計、消費者物価指数
旅行・その他の運輸附帯サービス		サービス産業動向調査、主要旅行業者の旅行取扱状況速報、経済センサス-	
郵便・信書便	郵便・信書便	財務諸表、特定信書便事業の現況	
宿泊・飲食サービス業	宿泊業	宿泊業	サービス産業動向調査、主要旅行業者の旅行取扱状況速報、衛生行政報告例、経済センサス-基礎調査、消費者物価指数
		飲食サービス	サービス産業動向調査、外食産業市場規模推計
	一般飲食店(喫茶店を除く。)	喫茶店	
		遊興飲食店	
		持ち帰り・配達飲食サービス	
情報通信業	通信	固定電気通信	サービス産業動向調査、有価証券報告書
		移動電気通信	
		その他の電気通信	
		その他の通信サービス	
	放送	公共放送	NHK財務諸表
		民間放送	サービス産業動向調査、情報通信白書、業界資料
		有線放送	サービス産業動向調査、ケーブルテレビの現状、企業向けサービス価格指数
	インターネット附随サービス	インターネット附随サービス	情報通信業基本調査、特定サービス産業動態統計
	情報サービス、映像・音声・文字情報制作	ソフトウェア業	特定サービス産業動態統計、賃金構造基本統計、CESAゲーム白書
		情報処理・提供サービス	サービス産業動向調査、特定サービス産業動態統計
		映像・音声・文字情報制作業	サービス産業動向調査、特定サービス産業動態統計、経済センサス-基礎調査、企業向けサービス価格指数
		新聞	サービス産業動向調査、特定サービス産業動態統計、業界資料、企業向けサービス価格指数
		出版	サービス産業動向調査、特定サービス産業動態統計

表2-2 コモ法における商品別出荷額の延長年次推計の主な基礎統計・資料

中分類	小分類	コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名	
金融・保険業	金融	FISIM	資金循環統計、国際収支統計、全国銀行財務諸表分析、日本証券業協会資料	
		金融手数料		
	保険	生命保険	生命保険協会資料、各年金基金の財務諸表、各共済保険の財務諸表、インシュアランス損害保険統計号、損害保険料率算出機構統計集、各定型保証機関の財務諸表	
		非生命保険 定型保証		
不動産業	不動産仲介及び賃貸	不動産仲介・管理業	サービス産業動向調査、建築着工統計、住宅着工統計、建築物滅失統計、経済センサスー基礎調査、法人企業統計	
		不動産賃貸業		
	住宅賃貸料	住宅賃貸料	サービス産業動向調査、経済センサスー基礎調査、企業向けサービス価格指数 住宅・土地統計、建築着工統計、住宅着工統計、建築滅失統計	
		住宅賃貸料(帰属家賃)		
専門・科学技術、業務支援サービス業	研究開発サービス	自然科学研究機関(産業)	科学技術研究統計、法人企業統計、日本政策投資銀行全国設備投資計画調査(大企業)	
		人文科学研究機関(産業)		
		企業内研究開発(産業)		
	広告	広告	特定サービス産業動態統計	
	物品賃貸サービス(不動産除く)	電子計算機・同関連機器賃貸業 事務用機械器具賃貸業 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業 貸自動車業 特許等サービス	電子計算機・同関連機器賃貸業	特定サービス産業動態統計
			事務用機械器具賃貸業	
			スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	サービス産業動向調査、経済センサスー基礎調査、消費者物価指数
			貸自動車業	サービス産業動向調査、業界資料、企業向けサービス価格指数
			特許等サービス	国際収支統計、経済産業省企業活動基本調査
	その他の対事業所サービス	獣医業 法務・財務・会計サービス 土木建築サービス 労働者派遣サービス 建物サービス 警備業 鉱物探査 その他の対事業所サービス	獣医業	サービス産業動向調査、飼育動物診療施設の開設届出状況、消費者物価指数、農業共済財務主要統計
			法務・財務・会計サービス	サービス産業動向調査、毎月勤労統計
			土木建築サービス	
			労働者派遣サービス	サービス産業動向調査、労働者派遣事業報告書、労働力統計、企業向けサービス価格指数
			建物サービス	サービス産業動向調査、経済センサスー基礎調査、企業向けサービス価格指数
			警備業	サービス産業動向調査、警備業の概況
			鉱物探査	一般会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出決算書
その他の対事業所サービス			サービス産業動向調査、特別会計決算参照書、特定サービス産業動態統計、毎月勤労統計、経済センサスー基礎調査、企業向けサービス価格指数	
教育	教育	その他の教育訓練機関(産業)	サービス産業動向調査、毎月勤労統計	
保健衛生・社会事業	医療・福祉	医療	国民医療費、決算書	
		保健衛生(産業)	経済センサスー基礎調査、消費者物価指数	
		社会福祉(産業)		
		介護(施設サービス)	介護給付費の状況、介護保険事業状況報告	
		介護(施設サービスを除く。)		

表2-2 コモ法における商品別出荷額の延長年次推計の主な基礎統計・資料

中分類	小分類	コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名	
その他のサービス	自動車整備・機械修理	自動車整備	サービス産業動向調査、自動車分解整備業実態調査、業界資料、企業向けサービス価格指数	
		機械修理	サービス産業動向調査、鉱工業指数、企業向けサービス価格指数	
	会員制企業団体	会員制企業団体	民間非営利団体実態調査	
	娯楽サービス	映画館	映画館	サービス産業動向調査、特定サービス産業動態統計
		興行場(映画館を除く。)・興行団	興行場(映画館を除く。)・興行団	
		競輪・競馬等の競走場・競技団	競輪・競馬等の競走場・競技団	地方財政統計年報、業界資料
		スポーツ施設提供業・公園・遊園地	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	サービス産業動向調査、特定サービス産業動態統計、経済センサスー基礎調査、消費者物価指数
		遊戯場	遊戯場	サービス産業動向調査、特定サービス産業動態統計、風俗環境の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について
		その他の娯楽	その他の娯楽	サービス産業動向調査、特定サービス産業動態統計、経済センサスー基礎調査、消費者物価指数
		その他の対個人サービス	洗濯業	サービス産業動向調査、家計統計、人口推計、経済センサスー基礎調査、企業向けサービス価格指数
		理容業	サービス産業動向調査、家計統計、人口推計	
		美容業		
		浴場業	サービス産業動向調査、衛生行政報告例、経済センサス、消費者物価指数	
		その他の洗濯・理容・美容・浴場業	サービス産業動向調査、経済センサスー基礎調査、消費者物価指数	
		写真業		
		冠婚葬祭業	特定サービス産業動態統計	
		個人教授業	サービス産業動向調査、特定サービス産業動態統計	
		各種修理業(別掲を除く。)	サービス産業動向調査、経済センサスー基礎調査、消費者物価指数	
	その他の対個人サービス	サービス産業動向調査、経済センサスー基礎調査、毎月勤労統計、家計統計、消費者物価指数、国勢統計、人口推計、地方財政統計年報		
	分類不明	分類不明	トレンド推計	

(備考)

1. 各種製造品について、「工業統計」と記す場合、「経済センサスー活動調査」の対象年は同調査を指す。これらの統計は第二次年次推計で使用。
2. 「サービス産業動向調査」は、映像・音声・文字情報制作業、新聞、出版、映画館、興行場(映画館を除く。)・興行団、個人教授業以外については2016年推計値より使用。
3. コモ6桁分類の定義は、基本的に「平成23年産業連関表」に準拠する(「平成23年(2011年)産業連関表ー総合解説編ー」を参照)。ただし、各種製造品における防衛装備品、定型保証、特許等サービスは国民経済計独自に品目を設けているほか、屑・副産物や家計外消費支出の取扱い、政府関係諸機関の格付け等における産業連関表と国民経済計算の相違がある。
4. コモ6桁分類のうち屑・副産物に該当するものは除いている。